

飼料増産に向けた支援対策を充実させました

18年度稲わら収集対策(国産粗飼料増産対策)のポイント

目的

- 粗飼料自給率向上のため、輸入稲わらを国産稲わらへ100%置き換え
- 口蹄疫の国内への侵入防止及び国産稲わらの安定供給体制の確立

事業内容

- 稲わらの生産・収穫・調製等を行う営農集団等に対して助成金を交付

対象となる稲わら等

- これまで家畜の飼料として利用されていなかった稲わら(すき込み、焼却されていたもの)が対象(自ら利用するものは除く)
- 対象となるものは、稲わら(乾燥)、稲わらサイレージ等

従来から飼料として利用されていたものは対象となりません。

事業対象者

- 自ら国産稲わら等の生産、収集及び調製を行い肉用牛農家等に供給する組織
- 国産稲わら等が円滑に供給されるように、仲介・斡旋し肉用牛農家等に供給する組織
- 国産稲わら等が円滑に供給されるように、調製、保管、再梱包を行い肉用牛農家等に供給する組織

助成単価

- 開始年度別に助成単価を設定
- 18年度開始: 5,000円/10a
- 19年度開始: 4,000円/10a
- 20年度開始: 3,000円/10a

区分	助成単価(円/10a)				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
18年度開始	5,000	5,000	5,000	-	-
19年度開始	-	4,000	4,000	4,000	-
20年度開始	-	-	3,000	3,000	3,000

面積ベースにしたことにより作柄による助成額の変動を排除しました。

重量ベースから面積ベースの助成スタイルに変更

18年度飼料増産受託システム確立対策事業のポイント

目的

- 地域の飼料生産の中核を担うコントラクター(飼料生産受託組織)の育成・強化を図るとともに、その自立を促すことにより、畜産経営の一層の労働軽減と飼料自給率の向上に資する。

事業内容

- コントラクター育成・強化のための全国会議の開催、情報の収集及び提供、コントラクター養成研修等を実施し、普及・指導等を行う
- 一定の要件を満たすコントラクターが受託作業を実施した場合に、作業面積に応じて補助金を交付(各受託作業ごとに3年間の補助)

補助対象となる受託作業(18年度採択分)

- 飼料作付作業、飼料作付作業(長大作物)、飼料収穫作業、稲わら収穫作業、草地更新作業、TMR調製供給作業、堆肥処理・利用作業、堆肥切返し作業、堆肥運搬作業、堆肥散布作業、液状きゅう肥散布作業、稲発酵粗飼料収穫作業、放牧管理作業

補助対象となるコントラクターの要件

- 法人格を有するか、法人格を有することが見込まれる組織
- 長期受委託計画の策定
- 市町村等関係機関の支援体制の確立
- 受託作業面積 北海道: 200ha、都府県: 20ha以上
- オペレーターの確保 オペレーターの受託作業に従事する日数を90日以上確保

自給飼料増産通信

農林水産省 生産局畜産部 畜産振興課

6月1日発行

第5号



飼料増産に向けた18年度の行動計画が決定されました!



飼料自給率目標35%の達成に向け、昨年度一年間取組んできた飼料増産運動により、国産稲わらの利用拡大や飼料イネの作付拡大、放牧の推進などでは一定の成果が見られたものの、取組に関する地域の温度差や面的な広がりの遅れなど課題も浮かび上がってきました。

このため、小斉平農林水産大臣政務官を議長とする「飼料自給率向上戦略会議」を5月10日に、また、「全国飼料増産行動会議」を5月19日に開催

し、「数値目標の設定」並びに「取組の早期実施」をキーワードとした今年度の「行動計画」を決定して、平成18年度における飼料増産運動の一層の推進を図ることとしました。

具体的には、飼料増産重点地区数180カ所や飼料イネの作付面積5,000ha(H19)、国産稲わらの100%自給、水田放牧実施頭数5,000頭、専門指導者養成研修各50名受講といった数値目標を設定するとともに、国産稲わら確保に向けた途切れることのない重点活動や需給調整の推進、19年産飼料イネの作付拡大に向けた重点活動の推進など、早め早めの取組の実施により各目標の達成を目指すこととしました。(2~3ページ参照)



「飼料自給率向上戦略会議」(五月十日開催)で挨拶される小斉平農林水産大臣政務官

粗飼料だって
地産地消

お問い合わせは

農林水産省 生産局畜産部 畜産振興課

〒100-8950 千代田区霞ヶ関1-2-1

TEL 03-3502-3381 (事務局: 草地整備推進室内)

粗飼料だって
地産地消

国土の有効活用で 本当の飼いかたを見つけよう！



全国段階における行動計画の決定を受け、今後は地域ブロックや都道府県等において、それぞれの地域の課題に対応した行動計画を策定し、これに基づいた取組を積極的に推進して、関係者一体となった飼料増産運動をさらに進めていくことが重要です。早め早めの実践と具体的な目標達成に向け、ことし一年、汗をかいて頑張りましょう！



飼料自給率向上に向けた平成18年度行動計画

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 飼料自給率向上のための推進体制の整備		飼料自給率向上戦略会議 (平成18年度行動計画の策定)								飼料自給率向上戦略会議 (平成18年度行動計画の点検・検証 平成19年度行動計画の策定)		
2 自給飼料増産のための具体的行動計画の策定と検証		全国飼料増産行動会議 (平成18年度行動計画の策定)	各主体ごとの飼料自給率向上戦略会議 (農林水産省、都道府県、農業団体)	現地検討会						全国飼料増産行動会議 (平成18年度行動計画の点検・検証 平成19年度行動計画の策定)		
	飼料増産運動	第1回幹事会				第2回幹事会				第3回幹事会		
WCS(稲発酵粗飼料)の作付け拡大			18年産WCS作付け増進重点活動				WCSコーディネーター研修の開催			19年産WCS作付け増進重点活動		
国産稲わら利用拡大			18年産稲わら仲介・斡旋重点活動			18年産稲わら 収集活動強化				国産稲わらの飼料利用の拡大と自給100%の達成		
放牧の推進(水田放牧の推進)			放牧可能地仲介・斡旋(水田放牧可能地について重点的に取り組む)			放牧サミットの開催		放牧伝道師養成研修の開催		水田放牧の取組拡大(肉用牛の増頭)		
外部化の推進			肉用牛増頭戦略会議			コントラクター実態調査		コントラクターアドバイザー研修の開催		全国コントラクター連絡協議会の開催		
3 食品残さ飼料化推進のための具体的行動計画の策定と検証		全国食品残さ飼料化行動会議 (平成18年度行動計画の策定)								全国食品残さ飼料化行動会議 (平成18年度行動計画の点検・検証 平成19年度行動計画の策定)		
エコフィードの推進運動										全国シンポジウムの開催		
エコフィードのPR・普及啓発			ブロック会議の開催									
エコフィード関連情報の収集・提供			食品循環資源の排出実態・利用意向調査の実施									
エコフィードネットワークづくり			エコフィード優良事例の調査							食品残さネットワークづくり(調査結果の取りまとめ・公表)		
拠点づくり			モデル地区の選定・重点活動(地域に特色ある食品残さの利用)									
人づくり(アドバイザー育成研修)						人材育成研修等の開催						
エコフィードの安全性確保		エコフィード安全性確保ガイドラインの検討								安全性確保ガイドラインの作成		
エコフィードの安全性を担保するための認証制度の検討										PR・普及		
エコフィード栄養特性評価手法の開発			エコフィード安全性認証制度検討会議の設置									
						エコフィード栄養特性評価手法専門委員会の設置						
												データの蓄積

飼料増産に向けた平成18年度行動計画

